

農業ひろさき

2021年12月1日（第190号）
（令和3年12月1日）

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



令和3年度 りんご整枝せん定競技会 ～参加者募集～

農業委員会では、農業後継者りんご整枝せん定競技会を開催します。
せん定技術の向上を目指し、参加者同士の交流を深めるため、意欲のある
後継者の皆さんの参加をお待ちしています。



昨年の実施風景

◆日時 令和4年1月17日（月）午前9時～午後4時30分

◆日程及び内容

時間（予定）	内容
8:45	集合・受付
9:00～	開会式・説明
9:10～10:20	模範樹せん定
10:20～11:45	競技会（実技）・実技審査

（昼食）

13:00～14:00	競技会（筆記）
14:00～15:00	VRによるせん定学習支援システム体験
15:00～16:00	講評・表彰式・閉会式
16:00～16:30	懇談・質疑応答

◆会場 弘前市りんご公園（市内清水富田）

◆参加資格 弘前市内に居住するりんご生産者で就農5年以上の方

◆募集人数 30人

◆競技会 団体の部（3人1組、複数地区の組み合わせ可）と
個人の部で、りんごの整枝せん定に関する実技と筆
記試験の点数により順位を決定します。

※市内各地区から幅広く参加者を募るため、同一団体
での参加は2組までとさせていただきます。

◆参加料 無料

◆応募方法 右記の「カコモン」のホームページ（QRコード）か
らのダウンロード、または農業委員会事務局に備え
付けている参加申込書を提出してください。

◆その他 整枝・せん定作業に必要な用具一式（はしご
を含む）は、参加者が準備してください。
※昼食は、弘前市農業委員会委員親睦会より
お弁当が用意されます。

◆申込締切 12月22日（水）
※募集人数に達した時点で締め切ります。

■問い合わせ・申込先

農業委員会事務局総務係（市役所前川本館3階）

☎40-7104

Mail: nougyou@city.hirosaki.lg.jp

整枝せん定競技会 過去の筆記 試験問題と解答(カコモン)掲載

当市で毎年冬季に開催している「農業後継者整枝
せん定競技会」の筆記試験に備え、
過去に出題された問題（カコモン）
で対策を検討してみては？

市のホームページには、
「カコモン」を掲載しています。

■問い合わせ先

農業委員会総務係（市役所前川
本館3階） ☎40-7104



弘前大学公開講座「リンゴを科学する」

藤崎町と弘前大学の主催でりんご生産者やりんご産業関係者、一般市民を対象に、りんごに関する講座を開講します。
ぜひお気軽にご参加ください。

◆日時 12月4日（土）9:15～16:00

◆場所 ふれあいずーむ館 ふれあい広場（藤崎町大字藤崎字中村井21番地1）

◆内容 「積雪寒冷地のりんご園地における土壌中の水分・窒素成分の動態」
「長野県におけるりんご高密度植栽栽培について」ほか

◆受講料 無料

●本講座は「あおもり県民カレッジ」の認定講座です。

■問い合わせ・申込先 藤崎町農政課 ☎88-8273（直通電話）FAX 89-7009



ひろさき「農の魅力」体験事業(第3回)

市では、令和元年度から地元産業における農業への将来的な人材育成を図る観点から、農業を通して「地域の魅力」に関心を持ってもらうため、小学生を対象に収穫体験や生産者との意見交換などを実施しています。令和3年度は、りんごの収穫までの一連の生産工程を体験することを目標として、東小学校、豊田小学校の児童を対象に体験事業を実施しています。

東小学校の3年生47名は、10月14日(木)に市内悪戸地区にあるタムラファーム(株)のりんご園を訪れ、代表取締役の田村昌司氏を講師に、りんごが満遍なく赤くなるよう実の周りの葉摘みや、日当たりを見ながら実の向きを変える玉回し作業などの着色管理作業を体験しました。

参加した児童が作業中にりんごを落とさないよう慎重に作業を行っている様子を見た田村代表は、「作業中にりんごを落としてしまうこともあるが、失敗することでどうすればうまくできるか学ぶことができるので、恐れずどんどん経験してほしい。」と話していました。

なお、同事業では今後、豊田小学校も同様に、食育講座を予定しています。



農業を職業にする経験をしてみよう! ツアー

市や農業委員会、県、農協などで構成するひろさき農業総合支援協議会は、高校生以上の学生を対象にした「農業を職業にする経験をしてみよう! ツアー」を10月9日(土)開催しました。

市内の高校生や営農大学の学生など、県内の学生8名が参加し、市の新規就農の状況や支援制度の説明の外、実際に就農した農家の体験談を聞いた後、りんごの収穫体験を行いました。

当日は、りんごの収穫日和で、園地からは紅葉し始めた岩木山がはっきりと見え、美しい景色を眺めながらの農作業となりました。

農作業体験では、手かごを活用した収穫と、ピッキングバッグを活用した収穫を実施し、作業効率の違いや、身体への負担などの違いを体験することができました。

参加者からは、「進路に迷っていたが、先輩農家から直接話を聞くことで、今後の就農に向けて希望が持てた。」「企業に勤めてからでも、就農することができると知って様々な就農スタイルがあると感じた。」等の感想があり、農業への関心が高まった様子でした。



説明会の様子



収穫体験の様子

市長の現地視察

10月14日に櫻田市長が市内4地区(弥生、相馬、原ヶ平、大沢)のりんご生産者を訪ね、最盛期を迎えた収穫作業の激励を行いました。今年は、夏場の降水量が少なかったことなどが影響し、果実肥大は全般的に平年並みからやや小玉傾向にあるものの、着色・食味は良好とのことでした。

櫻田市長は「1年間丹精込めて育てたりんごが盗難被害に遭わないよう、十分注意していただきたい。販売に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による試食ができない代わりに個包装にしたカットりんごを配布するなど、工夫を凝らしながら販売促進活動に努めていく。」と述べられました。



市長の現地視察の様子

石川小学校5年生児童稲刈り体験

10月4日、石川小学校5年生児童32人が、学校近くにある成田毅さん(乳井)の水田で稲刈り作業を体験しました。

5月に自分たちが植えたもち米「アネコモチ」は、乳井みどりの保全会が協力し管理を行っており、この日も会員ら4人が応援にかけつけました。快晴のもと、児童たちは慣れない作業に苦戦しながらも、鎌で稲を刈り取る、稲を束ねるなどの作業を分担して行い、収穫の喜びを感じ取っていました。

同校の宮崎教頭先生によると、例年は地元の公民館まつりで収穫したもち米を使い、餅つきをして地域住民に振舞っていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により公民館まつりが中止となったため、もち米の活用法については現在検討中とのことでした。



農業者年金のお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で!

令和4年度 耕作放棄地再生促進事業費補助金に関する事前要望調査について

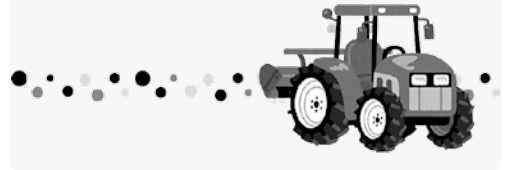
市では、耕作放棄地対策として実施している本補助事業について、農業者の皆様のご要望を事前に調査します。

来年度に耕作放棄地の再生事業実施を予定されている方は、お知らせください。

- ◆対象者 市内の耕作放棄地を引き受けて再生利用する予定の、市内に住所を有する農業者、農業法人など。
- ◆調査期間 12月1日(水)～12月17日(金)(ただし、土・日は除きます)
- ◆調査事項 希望者の氏名、住所、連絡先、耕作放棄地の所在・面積、作業内容など。
- ◆回答方法 電話または下記担当窓口にてお知らせください。
- 問い合わせ先 農政課農地支援係(市役所前川本館3階)
☎40-0656

※本調査は、あくまで事前調査であり、事業の申請ではありません。具体的な補助事業の内容やスケジュールが決まり次第、あらためて詳細について伺います。

なお、今回の調査期間終了後においても、耕作放棄地の再生に関するご相談は随時受け付けておりますので、ご検討の際には、お問い合わせください。



【参考】令和3年度耕作放棄地再生促進事業費補助金の概要

事業内容	対象者	補助額
耕作放棄地の再生利用活動に係る再生作業に要する経費について補助金を交付	新たに所有権、賃借権等の移転などにより、耕作放棄地を再生利用する、市内に住所を有する農業者、又は農業者などが組織する団体	補助対象経費の実費、若しくは定額(再生作業内容により10アールあたり25,000円又は50,000円)のいずれか少ない額以内の額

※令和4年度の事業内容は変更となる可能性があります。

全国農業新聞購読のご案内



全国農業新聞は、1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝えることを目的に、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。ぜひご購読ください。

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 月額700円(税・送料込)
- ◆お支払 全国農業会議所による年2回(1月、7月)4,200円の口座振替

【市ホームページ】

農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農業委員会について > 全国農業新聞の購読申込みは農業委員会まで

■購読申込み・問い合わせ先

地区の農業委員または農業委員会事務局総務係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

農地が荒廃する前に あっせんの申出を!

農業委員会では、農地の有効利用を図るため、農地の貸し付けや売り渡しに係るあっせん業務を行っています。荒廃が進み遊休化した農地のあっせんは、受け手の方が復元に多くの労力が必要になることからなかなか相手も見つかりません。このため、農地の買い手や借り手をお探しの方は、できるだけ遊休化する前に農業委員会事務局にご相談ください。農地の利用調整に関する詳しい内容については、下記までお問い合わせください。



■問い合わせ先

農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

農業情報は、市のホームページからも!

市のホームページには、市補助事業の概要など各種農業情報や注目してほしい新着情報を掲載しています。ぜひご活用ください。

◆農業情報検索方法

弘前市ホームページ内の

「トップ」→「農業・商工業・観光」→「農業情報」



しっかり積み立て、がっちりサポート 安心して豊かな老後を

農地流動化情報

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1179	城南五丁目7-2	畑	休耕	2.54a	交渉次第	貸借も可
	1180	小友字萩原112 外1筆	畑	休耕	27.08a	交渉次第	貸借も可
	1181	三和字上池神78-1 外2筆	畑	休耕	81.98a	交渉次第	貸借も可
	1182	三和字下池神 142-16	畑	休耕	21.66a	交渉次第	貸借も可
	1183	三和字下池神197	田	休耕	3.46a	交渉次第	貸借も可
	1184	三和字上恋塚44-1 外1筆	田	休耕	22.67a	交渉次第	貸借も可
	1185	三世寺字鳴瀬20	畑	休耕	1.42a	交渉次第	貸借も可
	1186	中崎字川原田28-6	畑	休耕	0.69a	交渉次第	貸借も可

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。なお、市のホームページからも情報提供を行っています。



トップページ > 農業・商工業・観光 >

農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111 内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111 内線805

営農意向に関するアンケート調査

調査にご協力ください!!

農業委員会では、地域農業の将来のあり方を話し合う場の基礎資料とするため「営農意向に関するアンケート調査」を地区毎に実施してきました。今年度は、12月から来年1月にかけて、これまでに回答を得ていない世帯および平成27年度以前に回答していただいた世帯を対象に実施します。

地区の農業委員、農地利用最適化推進委員が訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

■内容

アンケート方式による営農意向に関する調査(規模縮小の意向を示した世帯には、農地中間管理事業や農業委員会のあっせん事業の活用も併せてご紹介いたします)

■問い合わせ先 農業委員会農地利用促進係

(市役所前川本館3階) ☎40-7104



農地中間管理事業の活用を!

青森県農地中間管理機構(公益社団法人あおもり農業支援センター)では、規模を縮小する方やリタイアする方から農地を借り入れ、担い手農家に貸し付けを行っています。

農地の出し手は、10歳未満の自作農地を除く全ての所有農地を一定期間貸し付けした場合、貸し付けた農地の固定資産税が半減されたり、機構が一括して賃料を支払うことにより個別のやり取りが不要となるなどのメリットがあります。

また、農地の受け手は、効率的に規模を拡大できる、契約や賃料の支払いの相手方が機構のみで済むなどのメリットがあります。

農地中間管理事業の利用をご希望の方は、下記問い合わせ先までご相談ください。

■問い合わせ先 農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

今年も健診を実施しています!

国民健康保険に加入している40歳以上の人に国保特定健診、国保人間ドック・脳ドックを、後期高齢者医療制度に加入している人には後期高齢者の健診、歯科健診を実施しています。

健診の目的は、体の異常の「早期発見・早期治療」です。自覚症状がないまま進行する病気もありますので、毎年健診を受けてご自分の健康状態を確認しましょう。

健診受診の際は、マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防対策にご協力ください。よろしくお願いいたします。

健診名	対象	料金	実施期間
国保特定健診・後期高齢者の健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人、または後期高齢者医療制度に加入している人	無料(健診には約1万円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内1回に限り無料で受診できます。)	令和4年 3月15日まで
国保人間ドック	次のいずれにも該当する人 ○国民健康保険に加入している40歳以上の人	4,250円(年度内1回。国保特定健診が含まれ、同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担が増減することがあります。)	令和4年 3月15日まで
国保脳ドック	○国民健康保険料の滞納がない世帯の人	5,000円(年度内1回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます。)	令和4年 3月31日まで
後期高齢者の歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	無料(年度内1回。受診券はありませんので、被保険者証を持参してください。)	令和4年 3月31日まで
■問い合わせ先 ・【国保特定健診、国保人間ドック、国保脳ドック】 国保年金課国保健康事業係 ☎35-1116 ・【後期高齢者の健診、歯科健診】 国保年金課後期高齢者医療係 ☎40-7046			

